

小鷲河地区 地域づくり懇談会 議事録

- 1 日時 平成29年8月18日(金) 19:00~20:00
- 2 会場 小鷲河地区公民館
- 3 出席者 地元出席者 24名
市側出席者 16名
深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、乾防災調整監、田中企画推進部長、久野地域振興局長、谷口都市整備部次長、三谷林務水産課長、田川秘書課長補佐
＜鹿野町総合支所＞徳岡支所長、乾副支所長(司会)、上野市民福祉課長、岡田産業建設課長
＜事務局＞宮崎協働推進課課長補佐、有本協働推進課主事、北村協働推進課主事

4 地域の重要課題について

1 有害鳥獣対策について

＜地域課題＞

近年、農地だけではなく住宅地内の空き地や建物への有害鳥獣の侵入が見受けられ、登下校の子ども達や高齢者へ危害が及ぶことが心配されます。農業被害対策としての侵入防止柵等の補助はあるようですが、生活(住宅地)被害の対策が必要と考えます。

＜担当部局の所見等＞

【農林水産部、鹿野町総合支所】

現在本市では、有害鳥獣対策として、

- ・捕獲による個体数調整(捕獲檻貸与、奨励金交付)
- ・集落ぐるみでの取り組みや、緩衝帯設置などの環境整備への助成(定額)
- ・侵入防止柵設置助成

などの取り組みを進めています。

このうち、侵入防止柵設置助成については、農業者を対象とするものの他に、住宅地等に設置する侵入防止柵への支援も行っています。

対象とする種類 (侵入防止柵種類)	補助対象となる経費	補助率	摘要
電気柵 ワイヤーメッシュ柵 トタン柵 防鳥柵	柵の設置に係る 資材購入費 (農地を防護するもの)	2/3 (県・市補助)	2戸以上の農業者による、 纏まった複数の圃場を防護するためのもの。
	柵の設置に係る 資材購入費 (農地以外を防護するもの)	1/2 (市補助)	非農家で組織する団体による、 生活環境を保全するためのもの。
	柵の設置に係る 資材購入費 (農地を防護するもの)	5/6 (国補助)	3戸以上の農業者による、 圃場を広域的に防護するためのもの。 (※設置延長1,000m以上)

※ただし、以下の条件を満たす必要があります。

- ・ 町内会等、複数の戸数でまとめて設置すること
- ・ 設置及び設置後の管理が地域でまとめてできること
- ・ 設置にあたり、隣接の宅地や公共物（道路、河川等）との了解が図られること

なお、この他にも、

- ・ 耕作放棄地や空き地の管理、緩衝帯設置
- ・ これまで設置した侵入防止柵の点検、管理
- ・ 捕獲檻の稼働率向上（見回り、餌やり等こまめな管理で成果向上）

といった対策も考えられることから、今後このような取り組みを地区全体に広め、被害防止につなげたいと考えます。

（林務水産課長）

本市では有害鳥獣対策として、①捕獲檻の貸与や奨励金の交付といった捕獲による個体数調整、②地域ぐるみの取り組みや緩衝帯の設置など環境整備に対する助成等、③侵入防止柵の設置に対する助成などの取り組みを進めています。このうち、侵入防止柵の設置助成としては、農業者が取り組まれる場合は県と市が2/3を助成しますし、広域、大規模な取り組みに対しては、国も合わせて5/6を補助します。

生活被害対策についても補助制度があります。補助率は若干下がりますが、非農家で組織する団体による生活環境保全の取り組みに対して1/2の補助を行っています。ただし補助を受けていただくためには、まず、複数の戸数でまとめて設置すること、そして、設置及び設置後の維持管理を地域でまとめてできること、加えて、設置に当たって隣接の住宅や道路、河川といった公共物の同意が図られること、といった条件を満たす必要があります。

本市の平成26年度の有害鳥獣捕獲数は2,129頭でしたが、平成28年度には3,269頭となり、1.5倍程度に増加しています。

小鷲河地区で捕獲に対応していただく方は、平成26年度には9名でしたが、平成28年度には15名に増加しており、7集落全てに捕獲者が配置できています。捕獲檻についても平成26年度は31基設置していましたが、平成28年度には50基に増加しています。その結果、平成26年度の捕獲数は鹿野町全体で155頭、うち小鷲河地区で63頭だったものが、平成28年度には鹿野町全体で168頭、うち小鷲河地区で84頭と増加しており、鹿野町全体の中でも小鷲河地区は捕獲に大変力を入れていただいていると言えます。農業共済の被害実績を見ると、鹿野町全体の平成26年度の被害実績は261アールでしたが、平成28年度には36アールと劇的に減少しています。以上のことから、侵入防止柵の設置に対する助成もありますが、個体数を減らしていくことが一番重要ではないかと考えていますので、捕獲についても引き続きご尽力いただきたいと思います。

なお、この他にも、耕作放棄地や空き地の管理、緩衝帯の設置、侵入防止柵の点検や管理、捕獲檻のこまめな見回りや餌やりなどによって檻の稼働率の向上を図ることで有害鳥獣が出にくい環境になると思いますので、引き続き対策をお願いします。

(地元意見)

捕獲従事者の中には、何とかしようと思っている意欲のある人もいれば、そうでない人もいて、捕獲に対して温度差があると思います。これから高齢化が進み、従事者も減る傾向にあるので、例えば、1年を通して50頭とか80頭を捕獲した従事者には別途手当を支給するなど、意欲をそがないよう検討してほしいです。

もう1点、11月から2月までの狩猟期の間も、捕獲により何とか個体数を減らそうとしていますが、去年から、焼却場に持ち込んでも計量器にはかけず、個体の大きさに関わらず1頭につき千円を請求されるようになりました。小さな個体は病気になっていて食肉になりにくいということがあり、私は昨年も10頭ほど持ち込みましたが、この料金には少し首をかしげるところがあります。今までどおり計量器にかけてもらえるとありがたいです。

併せて、檻の管理手当も捕獲実績に応じて支給してほしいです。そうすれば、さらに捕獲実績が上がるのではないかと思います。

(深澤市長)

実績に応じた手当についてのご提案は、お話を伺いながら私もなるほど、と思いました。また、焼却場への持ち込み料金に関するご意見ももつともであると思いました。

ご提案いただいた3点については、今一度、市役所で具体的に検討したいと思います。この場で前向きな回答をさせていただけないのが残念ですが、有害鳥獣の駆除や対策は、本市にとって非常に大きな課題ですので、しっかり検討したいと思います。ありがとうございました。

(地元意見)

この有害鳥獣の問題は、2年前の地域づくり懇談会でも地域課題として挙がっていました。この2年間で、追加された補助事業はありますか。というのも、前回の議事録を読むと、市の補足記載として「集落ぐるみでの対策検討事業の活用をご検討ください。」と書かれ、集落に投げかけています。それ以降、新たに国や県、市等で補助事業が追加になっていれば教えてください。

(林務水産課長)

特に新たな補助事業が追加されたということはありません。前回と今回の違いは、住宅への対策があるかという部分だと思います。住宅への支援制度も当時からありましたが、今回は特にその部分の説明になったということです。

(地元意見)

アナグマも私の家の上手の側溝あたりに出没します。前回の議事録の補足記載に「アナグマについては、被害状況によって有害鳥獣捕獲の許可ができますので、ご相談ください。」とあり、その後ろに「奨励金等の増額については、現在検討中です。」と続いています。これについては2年間でどのように変わったのか質問します。

(林務水産課長)

鳥取県内で、アナグマの捕獲に対して助成を行っている自治体はありません。

有害鳥獣でお困りの場合は、鳥取市鳥獣被害対策実施隊に駆除を依頼することができます。隊員への費用は市が負担しますので、こちらもご検討ください。

2 公共交通の充実について

<地域課題>

現在の公共交通手段は循環バスがありますが、休日運休や昼便は利用する前に事前予約等が必要です。

一番利用したい学生や高齢者にとっては利便性が悪く、過疎地で公共交通の確保が課題となる中、他県で試行実施されている「住民タクシー」(一般ドライバーがマイカーを使用して地区住民を運ぶ制度)の導入等、地域住民にとって利便性の高い公共交通の検討を要望します。

<担当部局の所見等>

【都市整備部、鹿野町総合支所】

小鷲河地区の公共交通に関しては、市が気高循環バスを運行し、利用される方や地域の皆様の声を伺いながら、路線やダイヤの改善を行い、生活交通の維持・確保・充実に努めているところです。

提案のありました「住民タクシー」は生活交通の確保策の一つではありますが、運行により、気高循環バスの運行本数・路線等に影響を与えることも想定されます。

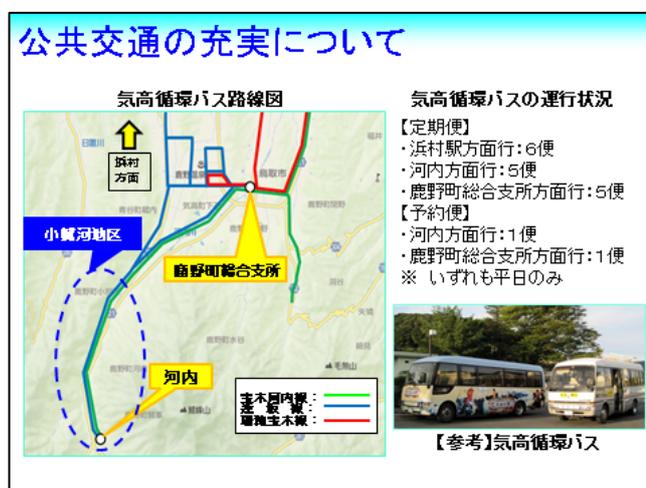
いずれにしても、高齢化や人口減少の急速な進展により、地域の生活交通をどう維持・確保するかが今後重要な課題になってくると認識していますので、地域の皆様の声を伺いながら、今後も一緒になって取り組んでいきたいと考えています。

(都市整備部次長)

小鷲河地区内では、気高循環バスの定時便は平日のみの運行で、浜村駅方面行きが6便、河内方面行きが5便、鹿野町総合支所方面行きが5便です。予約便も平日のみの運行で、河内方面行きが1便、鹿野町総合支所方面行きが1便です。

これまでも、担当者がバスに乗車して利用者から直接要望を伺ったり、総合支所を通じて地域の皆様の要望等を把握したりしながら、運行路線やダイヤの改善に努めてきたところです。

今回、住民タクシーについてご提案をいただきました。この住民タクシーが実際に運行



されている京都府京丹後市丹後町は、海側に国道がありますが、路線バスがこの海側だけであり、山側の地域に公共機関がないため、これまでタクシーを活用して交通を確保されていたそうです。しかし、タクシー会社の撤退に伴い、公共交通空白地となりました。そこで、地域住民の交通確保のために、地域の皆さんが中心となってNPO法人を立ち上げ、公共交通空白地有償運送として、この支え合い交通、住民タクシーを導入されました。特徴として、自家用車を使用していること、スマートフォンのアプリを利用して配車を行っていることが挙げられます。

これと同じというわけではありませんが、鳥取市でも末恒地区などがNPO法人を立ち上げてふるさとバスを運行しておられ、地域の実情に合った手法で生活交通の確保を図っておられます。

住民タクシーも生活交通の確保策の一つではありますが、新たな手法を加えることによって、気高循環バスの利用客が分散し、減便や廃止といった方向に向かう可能性もありますので、慎重に検討していく必要があると思っています。

少子高齢化や人口減少の急激な進展により、公共交通は大きな転換期を迎えており、これからの公共交通の維持、確保は本市としても非常に重要な問題だと認識しています。

今後も地域の皆様と一緒に、地域に合った生活交通確保の方策を検討していきたいと考えています。

(地元意見)

職員が実際に循環バスに乗ったとのことで、その時に、利用者が少ないことを実感したと思います。

高等学校に通う私の子どもを循環バスに乗せたいと思っても、土日に部活に出るにも運行しませんし、帰りの時間が不規則であれば利用できないため、ほとんど自家用車での送迎になってしまいます。学生も高齢者も、決まった時間ではなく自分の動きたい時に利用したいのが実態だと思います。今は、高齢者でも運転免許を持って自動車を所有している人もいますので、NPO法人等を組織化し、ドライバーを募っていつでも頼める形態にした方がよいのではないかと思います。

(都市整備部次長)

地域の実情はさまざまですので、いろいろな要望の中でどこまで充実させていくかだと思います。また、便を増やしても乗らない便が増えるようでは持続できないということもあります。

そのあたりも踏まえ、どのような形が一番よいのか、地域の皆様とよく話し合いながら進めていかなければならない問題だと思っています。

(地元意見)

私は小別所に住んでいます。私には孫が3人いて、循環バスを利用して通学しています。中学生の孫については、帰りは祖父や祖母が自動車で迎えに行くのですが、問題はバスの時間帯です。

私の集落には16時55分頃にバスが到着します。集落から鹿野小学校までは約10分

です。中学生の孫はクラブ活動をしているので、この時間に合わせて、少なくとも17時20分頃の出発にしてもらえれば、バスが大いに有効活用できるのではないかと思います。回数を増やしてほしいとは言いません。

祖父母が雪の中、自動車を運転して迎えに行くと交通事故が心配ですので、配慮をお願いします。

(都市整備部次長)

いただいたご意見は持ち帰りたいと思いますし、どのようにするのがよいか、総合支所とも連携して地元の皆様に投げかけさせていただき、検討していきたいと思います。

(地元意見)

朝晩しか走らなかった循環バスが、電話で予約すれば昼も運行してもらえるようになり、ありがたいです。第一号の客になった人が、バスには市の交通政策課職員が乗っていて、利用者の意見を聞きたいと言ってくれたと非常に感動しておられました。その後の利用状況はどうですか。

(都市整備部次長)

本日は利用状況が分かる資料を持ち合わせていませんので、地区公民館を通じて報告したいと思います。

(深澤市長)

大変申し訳ありません。人数や実態を確認し、後日回答させていただきます。

(担当課補足：交通政策課)

平成28年度及び29年度気高循環バス利用実績を、平成29年10月25日に地区公民館に報告しました。

【概要】

(1) 気高循環バス(宝木河内線・定期便)利用者数

平成28年度実績(4月～3月末) 243人

平成29年度実績(4月～9月末時点) 124人

(2) 気高循環バス(宝木河内線・臨時便)利用者数

平成28年度実績(4月～3月末：25便運行) 40人

平成29年度実績(4月～9月末時点：4便運行) 14人

詳細は、小鷲河地区公民館にご確認ください。

(地元意見)

私にも小学生の孫がいます。つい先日、B&G海洋センターに孫を迎えに行った帰り道で、「ばあちゃん、私の家は何で鷲峯にある」と聞かれました。おじいさんもおばあさんも、そのまたおじいさんもおばあさんも昔からずっと鷲峯に住んでいるし、鷲峯は水もきれい

で良い所だと言ったのですが、孫は「えー」と言いました。

その日、2年生と3年生が7、8人集まって午後4時半までプールで泳いだそうです。孫以外はプールの近所の子ども達なので、皆が自転車で来て、プールの後はそのまま公園に遊びに行こうという話になったようですが、私の孫は、私の迎えで帰らなければいけないから、と非常に寂しそうな顔をしていました。「私の家がもっと近ければ、皆と一緒に公園に行くこともできるしプールにも午前中でも午後でも行けるのに、バスは通らないし、ばあちゃんが運転できなくなったら私、どうする」と言われ、子ども心にも不便な所に住んでいるコンプレックスがあるのかもしれないと思いました。

今、子どもが非常に少ないです。私達の部落にも、子どもは我が家しかいません。しかし、循環バスも土日が運休で、土日にどこかに遊びに行くには必ず誰かが送迎しなければいけないという実態にあります。自転車で遊びに行くには遠すぎるし、帰りがずっと上り坂になってしんどいからと、自転車でも遊びに行けません。

孫が寂しい気持ちを抱えていることが、つい先日分かりました。私は、公共交通の問題は高齢者の交通の便宜を図ることが最優先だと思っていましたが、これから小鷲河に住む子ども達のためにも、ぜひ考えてやらなければいけないと思いました。

今後の交通手段の確保については、地元でいろいろ意見をまとめて良い方向を考えていかなければならないと思いますが、今日は、高齢者だけではなく子ども達もそういう気持ちでいるということをお話したいと思った次第です。

また、平成30年4月から小中一貫校になって、6年生は現在の中学校の校舎で勉強するようになりますが、通学方法をどうするか、保護者の間でいろいろ議論されているようです。バスで通学することになれば、鹿野地域小中一貫校推進委員会や保護者から、循環バスの時間変更の要望が出されると思いますので、そのあたりもよく考慮してください。せっかくできた小中一貫校ですので、子ども達が不便にならないようなバスの運行をお願いします。

(深澤市長)

公共交通の維持確保は非常に大切なことであるとのことで、実際の状況等もお話いただきました。私も全くそのとおりだと思います。

少子高齢化や人口減少が進んでいく中で、高齢者の方だけでなく私達の生活交通をいかに確保していくかということは、市政の大変大きな重要な課題だと常々思っています。ご提案いただいた NPO 法人による公共交通空白地有償運送についても、実際に鳥取市内で運営されている地域もあります。

NPO 法人による有償運送がよいのか、循環バスの時間帯をしっかりと確保して運営していくのがよいのか、あるいはその組み合わせがどこまで可能なのかといったことなど、地域の皆様のいろいろなご意見もいただきながら、将来を見据えて一緒に考えていきたいと思っています。いずれにしても、大変重要な課題だと考えていまので、全市的な課題として一所懸命取り組んでいきたいと思っています。

来年度から、いよいよ小中一貫校がスタートします。一貫校がスタートしたことによって小学生、中学生の皆さんが不便になったということに決してならないよう、循環バスの時刻等もしっかり対応できるよう考えていかなければなりません。いただいたご意見は、

教育委員会に持ち帰り、しっかり対応していくよう伝えたいと思います。

(地元意見)

私はPTAの役を受けており、鹿野地域小中一貫校推進委員会及び義務教育学校開校に向けての検討委員会において検討している一員です。

バスの利用については、こういった手段があるか、まだいろいろ検討している段階ではありますが、その中でも費用的な負担を口にされる保護者が多いです。バスの定期券の助成など、いろいろ手厚くはしていただいておりますが、定期券の助成はずっと継続してほしいと思います。

また、定期券に限らず回数券も対象にするなど、もう少し柔軟に対応できるような補助制度にしてもらえれば、より活用できるといった意見も出ています。せっかく交通手段を整備してもらったので、皆が活用しやすいものにしていて、それを通学的手段として取り入れていきたいと考えています。それらも踏まえ、今後、意見をまとめあげていきたいと思っています。

(深澤市長)

いただいたご意見は教育委員会に伝えたいと思いますし、何よりも来年度からスムーズに小中一貫校がスタートできるよう、しっかり進めていきたいと思っています。

以前も、通学にかかる交通費の補助や回数券等も柔軟に考えていくべきではないかご意見をいただいたことがあります。そのあたりは検討対象としたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(担当課補足：教育総務課校区審議室)

中学校舎周辺を運行するバスには、本市が運営する気高循環バスと日ノ丸バス鹿野線の2種類がありますが、中学校の始業時刻に照らして、最寄りの停留所の朝の到着時刻が若干遅かったり、終業時刻に対しては、夕方の便が少し早かったりするのではないかと認識しています。通学に不便が生じることがないように、中学校校舎へのバス通学に考慮したダイヤの変更について、内部協議の上、バス会社に要望を行っております。

また、定期券については、遠距離通学費補助金として今後も継続して助成することとしております。

6 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

小鷲河地区は、高速通信サービス光ケーブルのエリア外です。このことは市議会でも質問され、昨年度は鹿野地区地域づくり懇談会でも話が出ています。近いうちにこの辺りもエリアになると聞いたことがあり、インターネットで会社のホームページを調べてみましたが、具体的なことが出てこないの、噂だったのかもしれませんが。

企業が進めることなので市がどうこう言えることではないかもしれませんが、中山間地ではインフラ整備が遅いのではないかと感じています。2年前の小鷲河地区地域づくり懇談会の最後の市長あいさつで、「鳥取市は非常に面積の広大なまちになりました。その面積

の92%が中山間地域になります。この、約9割を占める中山間地域に、鳥取市の人口の半数の方が居住していらっしゃいますので、中山間地域の振興なくして鳥取市の活性化はないと私は考えています。」と発言していますが、光ケーブルの整備の遅さ、携帯電話やケーブルテレビのエリア拡大の遅さという点で、中山間地は後手に回っているのではないのでしょうか。企業なので「費用対効果」ということもあると思いますが、それを補うのが市の施策ではないかと思えます。

光ケーブル等の通信インフラが整備されれば、IT事業を起業された方は都会の職場でなく地方でも十分仕事ができます。医療関連でも、訪問した人が患者や高齢者をその場で機械に映し、光ケーブルを活用して医療機関と連絡を取りながら即座に対応できるようになるといった部分で、整備が必要ではないかと思えます。市から企業に働きかけてほしいと思えます。

(深澤市長)

2年前の地域づくり懇談会でそのように申し上げたことを、私もよく覚えています。

広大な市域を擁すれば、情報伝達手段をしっかりと整備することによって広さを補っていくことが大切です。そのようなこともあり、本市ではケーブルテレビ網の敷設について合併前後から非常に力を入れてきたという経緯もあります。

ただ、光ケーブル等は、民間企業の経営効率等の判断の下に順次敷設されていくため、なかなか本市が要望していくことは厳しい状況もありますが、順次利用者が増加することで採算性が見込めるということであれば進んでいくと思えます。私どもも、機会あるごとに要請していくということも必要だと思いますし、民間事業者だけではなく、国、県に対して地方創生の取り組みを進めていく上で必要な手段だと折にふれて要望していくことも必要ではないかと思っています。

例えば、デザイン等に取り組んでおられる方などは非常に情報量が多く、高速通信や大容量でなければなかなか上手くいかないということも重々承知していますので、いろいろな機会を見て可能性を探っていきたいと思えます。

(地元意見)

市民サービスについて話します。

事例を一つ挙げます。2か月ほど前に、鳥取市総合防災マップが配られました。市の職員は当然活用していると思いますが、地域の皆さんは活用されていますか。防災について上手くまとめられた素晴らしい物だとは思いますが、実際にこれを使おうと思った時に、保存するには大きすぎ、貼りつけるのも貼りにくいです。たしかに情報も網羅されていますが、私が欲しい情報は、どこに逃げるのか、どこに電話すればよいのか、固定電話がつかねなければどうすればよいかといったことです。今、情報が早く確実なのはツイッターです。九州の時もツイッターが非常に役に立ちました。

私が言っているのは、単なる一例です。考えてほしいのは、市が提供している行政サービスが、市民にとって満足度の高いものかどうかです。

次に、共働について話します。共に働く、共働です。

10年ほど前に鷲峰山に登ったら、分岐がたくさんあり迷いました。町外から来た人に

とって大変分かりにくいと思い、鹿野町総合支所に状況を伝えたところ、中国自然歩道という県の所管なので伝えておきますと言われました。では、町としてはどう動くのでしょうか。まさに協働ではないのでしょうか。県東部には氷ノ山、扇ノ山、那岐山など1,000m前後の山があり、それぞれが地域の宝として有効に活用されています。地元が関心を持たず、ほとんど活用されていないのは鷲峰山だけです。遭難者が出て、2人がヘリコプターで搬送されてからようやく県も動くようになりましたが、現場を歩いてみないと分からないのですよ。私は結局、友達を1人連れて、全ての分岐に目印を付けて回りました。この10年で分かったことは、自分で思ったことは自分でやるしかないということです。

もう一つ、私はいつも疑問に思いますが、なぜ鹿野町出身の市職員は高いガソリン代や家賃を支払って遠くに住むのでしょうか。そして行事のたびに鹿野町に戻って来ます。市町村合併以降、非常に不合理で効率が悪いと感じています。地域の出身者は、もっと地域に根ざして地域住民の顔を見ながら仕事すれば、コストも下がってこれほど良いことはないと思います。

意見ですので回答は不要ですが、行政はプロ集団なのに、市政に疑問を感じざるを得ません。

(深澤市長)

ご意見としてしっかりと伺いました。ありがとうございました。

(地元意見)

河内川の河床や土手に生えている木については、景観保全と災害時に流れないための予防として、数年前まではボランティアで、ヨシ刈りと川底に生えた柳などの伐採を行ってきました。しかし、刈ったヨシ等はほったらかしにせず引き揚げなければいけないと言われました。そういう部分への支援はないので、近年はボランティアをやめています。

見てみると、やはり川底に生えた木がだんだん大きくなっていますし、土手に生えた木も結構大きくなっています。このままでは土手を壊すことになりまして、大洪水が発生した時には川上から流れてきた木材が引っ掛かって氾濫を起こす可能性も否定できません。先般も、九州で同様の災害が起きています。

大きくなった木の撤去などについて補助的な姿勢を示してもらえれば、我々もボランティアでも取り組んでいきますので、県に要望してほしいです。

(都市整備部次長)

河内川については、我々も現状を確認しています。

河川管理者である鳥取県土木整備事務所に確認したところ、河内川含め、河川内の伐木については、それぞれの箇所の優先度を検討しながら順次作業を進めておられるとのこ



とです。実際に、県が管理する河川は約300河川ありますので、その中から優先度を勘案しながら作業を進めておられるということです。この地区の伐木については、来年度以降の実施を検討しているようですが、木も大きくなりますので、それまでの間に日常のパトロール等において治水上必要がある箇所を確認した場合は、その都度対応を行っていくとのこと。

ボランティアの作業については県に確認は取っていませんが、作業は処理も含めたところになってくると思います。ただ、木の処理はなかなか難しいのではないかと思います。本日このようなご意見があったことは県に伝えたいと思いますので、県から相談や問い合わせがあった場合は、対応をお願いします。

(担当課補足：都市企画課)

このことについて鳥取県土整備事務所へお伝えしたところ、下記のとおり回答がありましたのでお知らせします。

【鳥取県回答】

河川内の高木の防除には土木施設愛護ボランティアの規定が適用でき、条件を満たせば交付金の交付も可能です。

また、適用しない場合でも、撤去した木の回収であれば県の塵芥（じんかい）処理予算で行えます。

7 市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

大変短い時間でしたが、本当に中身の濃い多岐にわたるご意見、ご提言をいただきました。まずもって心から感謝申し上げます。

公共交通の維持確保、教育の問題、防災の問題など、いずれも大変大切な課題です。本日いただいたご意見は、なかなかすぐに実現することが難しいこともあるかもしれませんが、一所懸命取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

この地域づくり懇談会は2年に一度の開催で、回数は大変少ないですが、この懇談会以外にも、総合支所や市役所関係課に対し、お気軽にいろいろなご意見やご質問をお寄せいただければ大変ありがたいと思っています。これからも、地域の皆様のいろいろなご意見をしっかり伺いながら、一緒にまちづくりに取り組んでいきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いします。

大変熱心にご参加いただき、ご意見やご質問をいただいたことに重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は、ありがとうございました。